

令和3年2月19日（金）

第2回定例教育委員会秘密会

会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和3年2月19日(金) 午後2時25分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 長谷川浩子  
委員 足立 俊弘 委員 蒲田 知子  
委員 村松 弘康
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員  
教育総務部長 丸 智彦  
総務課長 森田 康宏 学校教育課長 鈴木与志実  
学校教育課管理主事 森政 俊光 学校教育課管理主事 金子 直哉
6. 欠席事務局職員 な し

---

○倉部教育長 ただいま事務局より追加議案が提出されました。追加議案については日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ご異議ないものと認めます。

追加議案第3号、令和2年度末県費負担教職員の人事異動に内申については、人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、非公開で審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ご異議ないものと認めます。よって、追加議案第3号の審査は秘密会とすることに決定されました。関係者以外の職員及び傍聴の方の退席をお願いいたします。

(関係者以外退席)

---

○倉部教育長 これより議案について審査いたしますが、秘密会とされた議案の議事内容については、その秘密性が継続している間、秘密を漏らしてはならないこととされています。秘密を漏らすことは、教育長については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第1項、委員については、同法第12条第1項の規定に、また事務局職員については、地方公務員法第34条第1項の規定に違反することとなりますので、念のため申し上げます。

---

追加議案第3号

○倉部教育長 追加議案第3号、令和2年度末県費負担教職員の人事異動の内申について、事務局の説明をお願いします。

○鈴木学校教育課長 追加議案第3号、令和2年度末県費負担教職員の人事異動の内申について、ご説明いたします。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に、都道府県教育委員会は市町村教育委員会の内申をまって県費負担教職員の任免、その他の進退を行うものとする規定され、我孫子市教育委員会行政組織規則第7条第8項に本案件は議決事項と規定されていることから、ご審議いただくものです。

人事異動の流れを簡単に説明します。教育委員会で本日ご審議いただく内申を千葉県教育委員会に提出し、県教育委員会は内申事項の確認をします。その後、問題がなければ3月中旬に本人に内示を行い、3月下旬に新聞発表、4月1日に異動発令を行うという流れになります。

それでは、令和2年度末の人事異動につきまして、資料をもって説明します。まず管理職の異動です。退職者は校長4名、教頭2名の計6名です。転出者は、県行政、市行政、管外等へ合わせて6名です。

転入者は、県行政、市行政、市外、管外から計10名となっています。市内間での配置替えが、校長5名、教頭3名の計8名となります。そのうち校長への昇任は3名、教頭への昇任が2名となっています。

なお、今回の人事異動での校長と教頭の同時異動はありません。具体的な異動案は2ページから3ページとなっていますのでご覧ください。

次に、一般職については4ページからです。千葉県の異動方針などにより、新規採用から5年以上の者、同一校7年以上の永年勤務者は、原則異動対象者となります。しかし、これは一律ではなく、育児休業明けや家庭の事情、学校の事情などにより異動が困難と判断した場合は異動を取りやめています。また、永年勤務者でなくても、家庭の事情など本人の意思で異動を希望する者もおります。なお、本市の管理職以外の異動総数は204名となっています。詳細は

5ページからとなっておりますのでご覧ください。

また、8ページの新規採用の事務職員については配置校が未定となっております。また、8ページ、9ページの再任用に関しては、県教委より定数措置等が未定であるために不完全なものとなっております。

管理職、一般職を合わせて異動総数が234件です。これは例年と同じ程度ですが、4月以降、新規採用教職員、市外からの異動者、また、この名簿に載らない毎年異動する臨時的任用講師などの職員も含めて、心身のケアには配慮するように校長会などにおいても働きかけていきます。

最後に、今後、学級数の変動や定数加配などがあった場合には、人事の変更もあり得ますことをご承知おき願います。その際は直近の会議などで委員の皆様にご報告いたします。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明は終わりました。この案件については人事案件ですので基本的に質疑を省略したいと思っておりますが、ご覧いただく時間を取りたいと思っておりますので、どうぞご覧ください。

○鈴木学校教育課長 すみません。追加で説明させていただきます。

4ページの転出者の中に県行政の教諭が0人となっておりますが、まだ確定していない者が2人おります。県の配置が遅れているという状況ですので、決まり次第、報告いたします。

○倉部教育長 ありがとうございます。

追加議案第3号については、人事案件ですので質疑を省略し、直ちに採決したいと思っております。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

追加議案第3号、令和2年度末県費負担教職員の人事異動の内申について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって追加議案第3号は可決されました。

---

○倉部教育長 以上で令和3年第2回定例教育委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後2時34分閉会